

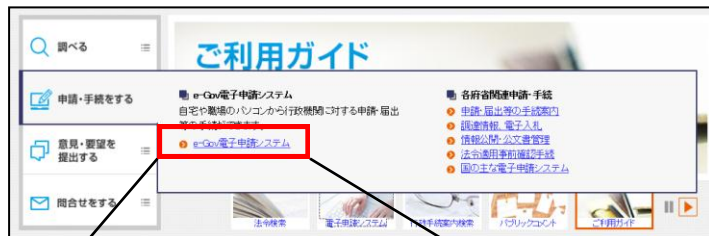
2. パソコンの環境設定

ご利用のパソコンが、e-Govで電子申請をするための条件を満たしているかどうかを確認します。e-Govのホームページでご確認できますので、まず下記のアドレスへアクセスしてください。



(1) 「e-Gov電子申請システム」をクリック

上記のページへアクセスすると、e-Govのトップページが表示されます。パソコンの環境設定の画面は、「申請・手続をする」にカーソルを合わせ、「e-Gov電子申請システム」をクリックしてください。



※引用画面は平成26年10月現在のものです。

e-Gov電子申請システム

自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続ができます。

[e-Gov電子申請システム](#)

(2) 「e-Gov電子申請システムの利用準備をする」をクリック




(3) 案内に従って事前準備を行います。



チェック項目は全部で6つあります。

ご自分の環境が以下の項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。

すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になります。

 (4) チェック1 「パソコンとブラウザソフトの確認」を行います。

判定結果が「○」でしたら、チェックボックスにチェック を入れてください。



<input checked="" type="checkbox"/> ご使用のパソコンが動作確認環境を満たしている	
判定結果	検出されたOS及びブラウザ
 OK	お使いの環境は、そのまま、電子申請用プログラムの設定ができます。 Windows 7/Internet Explorer 9.0  e-Gov電子申請システム動作確認環境

判定結果が「×」の場合は、「e-Gov電子申請システム動作確認環境」をご参照ください。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

 (5) チェック2 「Javaの確認」を行います。

判定結果が「○」でしたら、チェックボックスにチェック を入れてください。

<input type="checkbox"/> Javaをインストールしている	
判定結果	確認
 NG	Java実行環境が推奨バージョンではありません。 1.7.0_65  Javaを準備する


判定結果が「×」の場合は、「Javaを準備する」をご参照いただき、最新版のJavaのインストールを行ってください。Javaの最新版は、以下のページからダウンロードが可能です。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/>

【ステップ1】 Javaをダウンロード → 【ステップ2】 Javaをインストール → 【ステップ3】 Javaのバージョンを確認

(6) チェック 3 「電子証明書の確認」を行います。

電子証明書を取得済みでしたら、チェックボックスにチェック を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 電子証明書を取得している (電子証明書を必要としない手続きしか利用しない場合でもチェックを入れてください。)
詳細情報を開く 

電子証明書については、本マニュアルの 1～6 ページもご参照ください。

(7) チェック 4 「ブラウザの設定確認」を行います。

お使いのブラウザ等のポップアップブロックを解除してください。

設定が有効になっている場合、e-Gov電子申請システムの申請ボタン等を押下しても画面が切り替わらない等の事象が発生することがあります。

設定しましたら、チェックボックスにチェック を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> ポップアップブロックを解除している
詳細情報を開く 

設定方法は、以下のページをご参照ください。


<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

(8) チェック 5 「信頼済みのサイトとしての登録確認」を行います。

e-Gov電子申請システムサイトを信頼済みのサイトに登録してください。

信頼済みサイトへの登録を行わないと、e-Gov電子申請システムを利用して電子申請を行う際に、警告メッセージ等が表示される場合があります、正常に動作しなくなってしまうます。

登録しましたら、チェックボックスにチェック を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> e-Gov電子申請システムサイトを信頼済みのサイトに登録している
詳細情報を開く 

設定方法は、以下のページをご参照ください。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>



(9) チェック 6 「e-Gov電子申請用プログラムの確認」を行います。

e-Gov電子申請用プログラムのインストールを行ってください。
インストールを完了しましたら、チェックボックスにチェック を入れてください。

e-Gov電子申請用プログラムをインストールしている

[詳細情報を閉じる](#)

[e-Gov電子申請用プログラムのインストールについて](#)

インストール方法は、以下のページをご参照ください。

<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>

【電子申請用プログラムインストールの流れ】

■ステップ1：規約を確認する

電子申請用プログラムのインストールにあたり、規約に同意が必要です。
記載された利用規約をご確認のうえ、[同意する] ボタンをクリックします。

■ステップ2：メールアドレスを登録する（任意）

e-Gov電子申請システムに関する重大な情報セキュリティ上のお知らせについて、
電子メールによる案内を希望される方は、メールアドレスを入力してください。
メールアドレスの入力は、任意です。

■ステップ3：プログラムのインストール

ダウンロードする前の確認事項を確認いただき、ダウンロードボタンを押下してください。

step.1 緊急連絡用メールアドレス登録 >>
step.2 e-Gov電子申請用プログラムのダウンロード
終了する

e-Gov電子申請用プログラム(クライアントモジュール)の入手

電子申請システムをご利用いただくためには、e-Gov電子申請用プログラムをご使用中のパソコンにダウンロードしていただく必要があります。
以下の【確認事項】を確認し、「ダウンロード」ボタンから電子申請用プログラムを入手してください。

注意

ご使用のパソコンがWindows Vista、Windows 7、Windows 8、Windows 8.1の場合、電子申請用プログラムをインストールするには、管理者アカウントが必要となりますので、あらかじめご確認ください。

ダウンロードする前の確認事項

- [ご使用のパソコンがWindows Vistaの場合](#)
- [ご使用のパソコンがWindows 7の場合](#)
- [ご使用のパソコンがWindows 8の場合](#)
- [ご使用のパソコンがWindows 8.1の場合](#)

ダウンロード

なお、このプログラムはダウンロードを行うと、自動でインストールが行われます。
インストール完了後は、画面上部の「終了する」ボタンを押して、画面を開いてください。

5. お問い合わせ先

(1) e-Gov電子申請システムの利用について

電子政府利用支援センター

e-Gov電子申請システムの利用方法や、電子政府の総合窓口(e-Gov)ホームページ内の情報の検索方法などに関するお問い合わせを受け付けています。



電子政府利用支援センターのホームページ

<http://www.e-gov.go.jp/contact/index.html>

050-3786-2225 ビジネスダイヤル ※全国一律3分11.664円(税込)
017-771-9008 (IP電話等をご利用の場合) ※通常通話料金

～受付時間～

【4～7月】平日 : 午前9:00～午後7:00

土日、祝祭日 : 午前9:00～午後5:00

【8～3月】平日、土日、祝祭日 : 午前9:00～午後5:00

(3) その他、手続の内容等について

その他、個別の手続の内容や制度について不明な点がございましたら、提出先の労働基準監督署、公共職業安定所、地方年金事務所等にお問い合わせ下さい。

	問い合わせ先一覧
労働基準監督署	http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/location.html
公共職業安定所	http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html
年金事務所 事務センター	http://www.nenkin.go.jp/sinsei/e_appli/e-gov/toiawase/center.html

<参考1> その他のオンライン申請マニュアル

事業主の方が繰り返し行う手続で、特にご利用の多い手続について、オンライン申請利用マニュアルを掲載しております。

電子申請をご利用の際は、是非、ご活用下さい。

厚生労働省ホームページ～オンライン申請マニュアル～



<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/index.html>

<参考2>各認証局のホームページ一覧 (平成26年2月17日現在)

番号	認証局 (電子証明書発行機関)	URL
1	商業登記に基づく電子認証制度 (電子認証登記所)	<p><トップページ> http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html <取得方法の案内ページ> http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html#04</p>
2	AOSignサービス及び法人認証カード サービス(日本電子認証株式会社)	<p><トップページ> http://www.ninsho.co.jp/aosign/ <取得方法の案内ページ> http://www.ninsho.co.jp/aosign/apply/new/index.html</p>
3	TOiNX電子入札対応認証サービス(東北インフォメーション・システムズ株式会社)	<p><トップページ> https://www.toinx.net/ebs/info.html <取得方法の案内ページ> https://www.toinx.net/ebs/service/appli01.html</p>
4	TDB 電子認証局サービス TypeA (株式会社帝国データバンク)	<p><トップページ> http://www.tdb.co.jp/typeA/ <取得方法の案内ページ> http://www.tdb.co.jp/typeA/application/01.html</p>
5	セコムパスポート for G-IDサービス (セコムトラストシステムズ株式会社)	<p><トップページ> http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html <取得方法の案内ページ> http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html#04</p>
6	電子入札コアシステム用電子認証サービス(ジャパンネット株式会社)	<p><トップページ> http://www.japannet.jp/ca/ <取得方法の案内ページ> http://www.japannet.jp/ca/service/flow.html</p>
7	公的個人認証サービス (地方公共団体)	<p><トップページ> http://www.jpki.go.jp/ <取得方法の案内ページ> http://www.jpki.go.jp/prepare/digital_certificate.html</p>
8	e-Probatio PS2サービス (株式会社NTTネオメイト)	<p><トップページ> http://www.e-probatio.com/about/index.html <取得方法の案内ページ> http://www.e-probatio.com/query/first/index.html</p>